

**「いわて子育てにやさしい企業等」
認証制度周知リーフレット作成業務**

企画提案審査要領

令和2年9月

**岩手県保健福祉部
子ども子育て支援室**

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する『「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度周知リーフレット作成業務』（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画提案参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目及び配点

- (1) 審査項目等は次のとおりとする。

審査基準	審査項目	審査内容	配点	
基本的事項	目的の理解度及び合致度	事業目的を理解し、的確な提案となっているか。	10	15
		事業スケジュールが妥当であるか。	5	
企画提案内容	提案内容の精度	企画提案書等が具体的でわかりやすい内容にまとめられているか。	20	75
		わかりやすく整理されたレイアウト、編集、デザインとなっているか。	25	
		制度周知に効果的な内容となっているか。	25	
		特に評価すべき点や、特に優れた内容が盛り込まれているか。	5	
業務遂行能力	業務実績等	十分な業務実績があり、提案内容を確実に実行できると認められるか。	5	5
見積書	見積額及び積算の妥当性	見積限度額以内であり、業務の提案内容と整合性がとれているか。	5	5
計			100	

- (2) 評価基準

評価結果	非常に優れている	優れている	平均的	物足りない	全く満足できない	採用できない
評価割合	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	0.0

※審査項目ごとに定めた配点について、評価割合を乗じた数を評点とする。

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等に基づいて行う。
- (2) 審査会の委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価、評点を行い、上位3位まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合、審査委員会において企画提案書等に基づく審査を行い、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告する。
- (4) 審査委員会は、提案内容の詳細の再確認を要すると認められるなど決定に至らなかった場合、後日、再度審査を行い、順位等を決定する。
- (5) 審査委員会は、順位にかかわらず、いずれの企画提案も本業務を実施するにふさわしくないと認められる場合には、その旨の評価を付して県に報告する。
- (6) 審査委員会は、順位等を決定するにあたり、本業務の執行に関しての意見を付すことができる。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。